

令和2年7月21日

保 護 者 様

大阪市立平林小学校  
校長 古山 清

## 学校徴収金の納入について

大暑の候、皆様方にはますますご健勝のこととお喜び申しあげます。また、平素は本校教育推進のためご理解、ご協力をいただき、厚くお礼申しあげます。

さて、標題について、令和2年度7月分の口座振替を令和2年7月27日(月)に行います。振替日の前日までに預金口座の残金を確認していただき、次の金額をご準備いただきますようお願いします。

記

単位：円

	児童費	積立金	PTA会費	合計
1年	0	0	3,600	3,600
3年	3,300	0	0	3,300
4年	0	0	3,600	3,600
5年	4,200	0	1,200	5,400
6年	4,000	0	1,800	5,800

※上記金額以外に別途、児童一人につき振込手数料（1ヶ月10円）がかかりますので注意してください。

※現金で納入される方は、学校からお渡しする納付書にて8月7日(金)までに事務室へお納めください。なお、口座振替の方で現金にて直接学校窓口へ納入されたい方は、納付書を発行しますのでご連絡ください。

※4～6年生の就学援助に認定されている方（早期1・早期2区分で申請された方）の児童費については就学援助費より直接学校へ充当されるため、納付していただくのは積立金のみになります。

※現在、就学援助を申請中の方（一般1・一般2区分で申請された方）は認否結果が判明するまで6月分～8月分の児童費の徴収を猶予いたします。ただし、就学援助が非認定となった場合、後日お納めいただく必要がありますのでご了承ください。なお、積立金・PTA会費については、これまでどおり納入していただきます。

※2年生につきましては、6月で徴収が終了していますので、今後の徴収はありません。

ご不明な点等ありましたら、平林小学校 事務室 (Tel 06-6685-8085) までご連絡ください。